

# 令和4年第2回農業委員会定例総会議事録

<b>開催年月日</b>	令和4年2月2日（水）	
<b>場 所</b>	大潟村役場二階『特別会議室』	
<b>時 間</b>	午後1時30分～2時00分	
<b>出席委員</b>	大 島 和 夫 会 長 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 宮 川 清 子 委 員 佐 藤 友 能 委 員 田 中 誠 悦 委 員 北 條 友 紀 委 員	土 井 博 文 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 橋 本 考 由 委 員 高 橋 忠 良 委 員 椎 川 健 一 委 員 小 林 信 之 委 員
<b>出席した事務局職員</b>	宮 田 雅 人 局 長 宮 田 征 大 主 事	池 田 龍 成 主 査 武 田 聖 子 事務補助
<b>議事日程</b>	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第4号・5号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第6号】 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第7号】 農用地利用集積計画案（令和4年第2号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第8号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 5. 閉 会	

審議内容 局長	只今から、令和4年第2回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。
会長	<p>定例総会お集まりいただきありがとうございます。2月に入りましたが、先月より全国で急激にコロナオミクロン株が猛威を振るっております。県内でも連日200名強の感染者がでております。今のところ村内ではさほど影響はないようですが、町村間の往来もなかなか気を使うところであります。はやく落ち着き安心した生活に戻れるよう祈るばかりです。その影響で4団体の研修も中止となっております。</p> <p>業務報告ですが、コロナ渦の影響で先月は業務報告に該当する事はありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p><b>【議事録署名委員】</b>  <b>8番 佐藤友能委員 9番 土井博文 職務代理者</b></p>
会長	<p>議事日程についてお諮りいたします。議案第4号・議案第5号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。</p>
委員各位	<p>異議なし。</p>
会長	<p>議案第4号・第5号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
池田主査	<p>議案第4号は経営移譲年金受給の為の設定、議案第5号は経営移譲の為の設定です。</p> <p>(議案第4号・5号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>

委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第4号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第5号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第6号「農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	議案第6号は生前一括贈与の為の所有権移転です。 (議案第6号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休憩 1:37 再開 1:38
会長	ご意見ございませんか。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第6号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第7号「農用地利用集積計画案(令和4年第2号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業建設課の方から説明いたします。
会 長	議案第7号には関係委員がおりますので、退席願います。
	土井職務代理 退席。
宮田主事	整理番号4-38法人へ移行により、田12筆156,710㎡畑1筆1,171㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第7号の整理番号4-38の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手

会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
	<p>土井職務代理 着席。</p>
宮 田 主 事	<p>整理番号4-29高齢化による経営縮小により、田3筆14,825㎡、対価10a あきたこまち1俵、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-30離農により、田3筆10,924㎡、対価10a あきたこまち1俵、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-31高齢化による経営縮小により、田2筆10,016㎡、対価総額5,000,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-32労働力不足により、田2筆10,114㎡、対価10a 15,000円、期間3年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-33高齢化による経営縮小により、田2筆9,961㎡、対価総額5,976,600円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-34高齢化による経営縮小により、田2筆9,948㎡、対価総額5,968,800円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-35病気等による労働力不足により、田2筆9,963㎡、対価総額5,380,020円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-36離農により、田2筆9,926㎡、対価10a 20,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-37離農により、田8筆108,529㎡畑1筆2,357㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-39耕作不便により、田6筆6,985㎡、対価総額3,771,900円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-40離農により、田3筆58,393㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-41相手方の要望により、畑1筆1,176㎡、対価年額50,000円、期間2年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-42農地売買支援事業により、田2筆10,110㎡、対価総額5,055,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-43農地売買支援事業により、田2筆10,110㎡、対価年額151,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-44農地売買支援事業により、田2筆10,117㎡、対価総額8,093,600円の所有権移転。</p>



会 長	議案第8号「大瀨村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池 田 主 査	議案第8号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第8号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。